

参考資料 - 1 「工事契約価格適正化制度」の変遷と平成21年度低価格入札発生状況

	工事契約価格適正化制度					
	(本制度導入前)	. H19.4 本制度の導入		. H21.5 「低入札基準価格」 の見直し	. H22.12 本制度の見直し	
				最低制限価格 適用工事	最低制限価格 適用外工事	
85%程度	契約制限価格	契約制限価格	契約制限価格	契約制限価格	契約制限価格	
			低入札基準価格	低入札基準価格	低入札基準価格	
80%程度	調査基準価格	低入札基準価格	83件	7件	1件	
		6件		適正契約基準価格	適正契約基準価格	
75%程度		適正契約基準価格	適正契約基準価格	1件	1件	
		10件	47件	最低制限価格		
				1件 ¹⁾		
			-1 49件	-2 228件	-1 20件	-2 7件
調査実施領域			277件		27件	
自動失格領域			304件			
			平成21年度案件			

契約
件数

低価格入札発生率

平成21年度契約工事全体	52% (157件/304件)
新制度適用以前の工事	53% (146件/277件)
-1 うち、低入札価格基準価格の見直し以前の工事	33% (16件/49件)
-2 うち、低入札価格基準価格の見直し後の工事	57% (130件/228件)
新制度適用工事	41% (11件/27件)
-1 うち、最低制限価格適用工事	45% (9件/20件) 1)
-1 うち、最低制限価格適用外工事	29% (2件/7件)

1) 最低制限価格を下回る入札を行って自動失格となった入札者があった1件については、低入札発生の9件に計上。

審査対象案件発生率

平成21年度契約工事全体	19% (59件/304件)
新制度適用以前の工事	21% (57件/277件)
-1 うち、低入札価格基準価格の見直し以前の工事	20% (10件/49件)
-2 うち、低入札価格基準価格の見直し後の工事	21% (47件/228件)
新制度適用工事	7% (2件/27件)
-1 うち、最低制限価格適用工事	5% (1件/20件) 1)
-1 うち、最低制限価格適用外工事	14% (1件/7件)

1)の工事については、次順位者が調査実施領域に含まれない(適正契約基準価格以上である)ため、未計上。

「工事契約価格適正化制度」について

. H19.4 本制度の導入

平成19年4月以降の入札執行工事を対象として「適正契約基準価格」を設け、これを下回る金額で入札を行った者に対して厳格な審査を実施。

. H21.5 「低入札基準価格」の見直し

平成21年5月以降の入札公告工事を対象とし、国が「調査基準価格」を上げたことと同様、「低入札基準価格」を見直し。これにより、概ね5%程度「低入札基準価格」が引上げられた。

. H22.12 本制度の見直し

本制度の適用範囲拡大による運用強化並びに調査の迅速化を図ることを目的とし、「最低制限価格の導入」、「適正契約基準価格の引上げ」、「工費内訳の調査基準を設けて簡易調査を導入」という見直しを実施。